北野小学校合言葉　『きらめく　たのしく　のびゆく　北野小』

北野小学校 学校だより 松風

鷹栖町立北野小学校
文責：教頭　西尾圭一
第　３　号
令和７年６月３０日

「安心できる居場所があってこその学力向上

鷹栖町立北野小学校長　　小林　真弓

現在、北野小では、どの子どもたちも安心できる環境で学力向上を図りたいと考え、「安心できる居場所のある環境づくり」にむけて「いじめ防止と不登校（傾向）対策」を、「学力向上」にむけて「少人数学習の取組」を推進しています。

安心できる居場所づくり～いじめ防止対策～

先日いじめアンケートより児童の聞き取りを行い、事実の把握を行いました。また必要に応じて当事者間への指導も行いました。その後、校内いじめ防止委員会で情報共有をし、今後の対策等について検討し、方針を立て、全体で共通理解をしました。いじめに該当するとされたケースについては、保護者と情報共有し、どのようにいじめ防止対策を行っていくかを説明させていただくことになっています。

本校では全校の児童が「いじめを決して許さない、明るく楽しい学校生活」を送ることができるように「いじめ防止基本方針」を策定しています。

そもそもいじめとは、いじめの対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じている行為すべて（いじめ防止対策推進法第２条第１項）をいいます。いじめが起きた場所は、学校の内外を問いませんし、その行為が一度だけでも（継続して行われなくても、された側の心身の苦痛が続いている場合は）いじめに該当すると認定されます。

また、「いじめ」の中には、犯罪行為として早期に警察に相談することが重要なもの、児童生徒の生命身体又は財産に重大な被害が生じる直ちに警察に通報することが必要なものも含まれます。した側の行為を「単なる遊びやからかい」「お互い様でしょ」と軽く捉えることはできないのです。

今年度北野小では、いじめに該当するケース個々に対応するだけでなく、学校全体として「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という意識が児童全員に浸透するよう、次の取組を行っています。

①「いじめについて考え、自らをふりかえる授業」を道徳の時間に全学年１学期中に実施しています。
②児童会主体で、「いじめ撲滅・防止メッセージ（テーマ）」を作成し、全校で共有しいじめを許さない意識を高めます。
③誰にでも挨拶ができる雰囲気づくりとして、毎朝の「あいさつ運動」を行っています。
④人との関わりを豊かにする、人とつながる喜びを味わうための活動（「異学年交流」「鷹栖養護学校交流」など）を通して互いの個性を認め合う機会を設定しています。
⑤定期的な教育相談はもちろんのこと、いじめ事案該当児童と保護者には継続して教育相談とサポートを行い、安心して学校生活を送ることができる環境調整を行います。

北野小いじめ防止基本方針をもとに、「いじめを許さない、見過ごさない」雰囲気づくりや、児童一人一人の自己有用感・自尊感情を育む教育活動を学校全体で推進していきます。すべての子どもたちの居場所があり、安心して学校生活を送れることが学力向上の土台となるのです。

学力向上にむけた取組　～少人数学習～

今年度北野小では、学力向上の取組として算数における少人数指導を３年生以上の学年で進めています。クラスの児童を少人数のグループで編成し授業を行うことで、児童の理解が深まり基礎的な学力が定着することを狙いとしています。グループ編成は、児童の実態と本人の希望を考慮し、場合によってはグループの変更もあります。

ですから、各グループの進度のペースも大体同じぐらいになるように計画しています。特別支援学級在籍児童も、その子の状態像に合わせてグループの所属を検討し対応していきます。各グループの指導は、担任と担任以外の教員が連携して行います。場合によっては、グループの指導担当者も交代することもあります。少人数指導の取組の成果を実感できるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

第１２７回運動会

７日（土）、当日まで天候の心配がありましたが、子どもたちのこれまでの頑張りが届いたのか、丁度よい天候の中、運動会を行うことができました。「みんなの全力を合わせた　最高の運動会！」のテーマに向かい、毎日の練習に真剣に取り組み、当日は地域・保護者の皆様の温かい声援の力を受け、力強く頑張る子どもたちの姿が光っていました。役員の皆様には、駐車場、保護者席の誘導にご尽力いただき、ありがとうございました。

ふるさと共育

１２日（木）、５年生が田植え体験を行いました。ノースフィールズとＪＡたいせつ青年部の皆さんのご指導のもと、「あったかファーム」で、鷹栖小の５年生と合同で田植えを行いました。泥だらけになりながら手作業で植え、貴重な経験となりました。秋には、稲刈りと脱穀を体験します。

４年生は、鷹栖町のゴミ処理の仕方について学んでいます。鷹栖町役場の方からお話を聞いたり、ゴミ処理場に行き、実際にどのように処理されているか見学しました。

防犯訓練

１６日（月）、不審者への対応を想定した防犯訓練を実施しました。学校に不審者が来たとき、教室を施錠したり、体育館に避難したりするなど、実際の避難行動を行いました。また、「いかのおすし」を確認し、登下校や放課後の身の守り方も確認しました。９日（月）には、教職員がどのように子どもたちの安全を確保するのかについての研修も行いました。学校では、様々な身を守る訓練を行い、自分の身は自分で守る意識を高めていきます。

個人懇談

１８日からの保護者懇談にご来校いただき、ありがとうございました。短時間ではありましたが、保護者の皆様と情報共有ができました。今後も、気になることや心配なことがありましたら、ご連絡ください。

帽子の着用をお願いします！

子どもたちには、自分の命を守るために登下校時に帽子を着用するよう伝えています。特に、子どもたちが帰る時刻は熱中症指数がもっとも高くなる傾向にあります。ご家庭からも声掛けをお願いします。

７月行事予定

１日	火	朝会　水泳学習（３・４年）
２日	水	水泳学習（２年）ふるさと共育（１年）
３日	木	宿泊学習（５年）　水泳学習（１年）
４日	金	宿泊学習（５年）水泳学習（６年）
８日	火	水泳学習（５年）教育委員訪問
９日	水	クラブ
１０日	木	水泳学習（４年）
１１日	金	北野っ子夏集会
１４日	月	参観日（2･4･6年） ふるさと共育（６年）
１５日	火	参観日（1･3･5年）
１６日	水	委員会
１７日	木	水泳学習（２年）
１８日	金	水泳学習（１年）
２１日	月	海の日
２２日	火	水泳学習（６年）
２３日	水	終業式
２４日	木	夏季休業（～８／２０まで）